

7月定例記者会見会議録

平成29年7月3日（月）午前11時～
市役所2階 市議会第1委員会室

1. 市長からの発表

7月になりました。梅雨空が続いていますが、農作物にとっては恵みの雨となっております。また、暑さも一段と増してきていますので、熱中症にならないよう健康管理をしていただきますようお願いいたします。

さて、本日の会見では私からの発表は5つあります。

まず、資料No.1の『「忍びの国」公開記念 天正伊賀の乱ゆかりの地 忍者の里 伊賀スタンプラリー』についてです。

皆さんにご案内のとおり一昨日の7月1日天正伊賀の乱を舞台とした「忍びの国」が公開されました。映画の公開に先駆け、先月に試写会で拝見いたしましたが、伊賀地域の地名がそのまま使用されていて、とても親近感と臨場感を味わえる素敵な映画でした。この映画の公開に合わせ、伊賀市と名張市に残る天正伊賀の乱ゆかりの城跡や伊賀忍者関連スポットを巡るスタンプラリーが9月30日まで実施されます。

これは伊賀市、名張市、両市の観光協会、三重県、三重大学で構成する「伊賀流忍者観光推進協議会」が行うもので、スタンプポイントは忍者が唱えた九字護身法にちなみ、両市で9箇所となります。

スタンプを3つ以上集めて応募すると伊賀米や酒、肉といった特産品が抽選で当たります。スタンプラリー台紙は1万5千部で、伊賀市内の観光案内所、観光施設、ドライブインのほか県外イベント会場で無料配布しています。

映画をご覧いただいた後、ご覧いただく前でも結構です。この機会に多くの方が訪れていただければと思うところです。また、市役所南庁舎2階の市民ギャラリーでも映画「忍びの国」ゆかりの地の写真展示を行いたいと考えています。時期や詳細等決定しましたら、改めてご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、資料No.2の『Destination Academy with Trip Advisor Asia Pacific 2017 体験プログラムの開催について』です。

これは世界最大級の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」が主催するアジア太平洋地域での研修会で今回が日本初開催で、三重県で行われることになりました。

この研修には、海外から18の地域から自治体など観光のマーケティング担当者37名が参加する予定となっています。

三重県を代表する観光資源である「忍者」「海女」「伊勢」に関する体験プログラムが研修に含まれており、観光資源体験として伊賀では忍者博物館の見学、忍術実演ショーと手裏剣打ちレッスンといった忍者スクールが行われます。

研修の中では体験プログラムに関して議論されるとのことですので、外国の方からの

意見が聞ける良いチャンスと思っています。

私も忍者実演ショーの冒頭に歓迎の挨拶を行う予定です。

続きまして、資料No.3の『台東県立知本(ちもと)国民中学の伊賀市訪問及び市内中学校の伊賀市との交流について』です。

昨年1月に志摩市とともに「自治体間連携に関する覚書」、MOUを締結した台湾の台東県から、知本国民中学の生徒10名と引率者10名の合計20名が教育旅行として伊賀市を訪問します。

今回お越し頂く生徒は、台湾の少数民族であるプユマ族の方たちで、独自の風習を今も継承されている方たちです。

7月5日水曜日午後伊賀市に到着し、8日土曜日まで滞在することとなっています。生徒らは滞在中に上野東小学校、島ヶ原小中学校を訪問し、プユマ族に伝わる歌や踊りを披露し、児童らと交流するほか、7日金曜日は柘植中学校で学校交流を行う予定で、音楽の授業、理科の実験のほか、給食を一緒に食べる予定です。

今回の伊賀市訪問のきっかけとなったのは、昨年、一昨年と台東県を訪問した際、伊賀の忍者などを紹介したことで、知本中学の先生や生徒が忍者に大変興味をもったことから、日本への教育旅行の行先として伊賀市を選ばれたとのこと。

滞在中は市内の学校訪問のほか、伝統的工芸品である伊賀焼や伊賀組紐の体験、伊賀流忍者博物館の見学も予定されています。

また8日の土曜日には、アピタ伊賀上野店でも舞踏の披露が行われる予定です。台東県からの訪問は、27年の陳副県長(ちんぷくけんちょう)、28年の黄県長(こうけんちょう)に次いで3回目の訪問となりますが、台東県政府関係者以外では初めての訪問となります。

これを機に、台東県と伊賀市の交流がより深まることを期待しています。このほか概要等については別添の資料をご覧ください。

続きまして、資料No.4の『認知症カフェ「いがオレンジカフェ」の開催について』です。

伊賀市では認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指し、これまでに認知症サポーター養成講座や認知症初期集中支援チームの設置、認知症ケアパスの作成などに取り組んできました。このたび、さらなる認知症対策の推進を図るため、認知症の方とその家族を地域で支える仕組みづくりを目的とした認知症カフェ運営事業を実施することとしました。

認知症カフェについては既に病院や法人でも取り組んでいただいておりますが、伊賀市が直営で実施するのは「いがオレンジカフェ」が初めてとなります。

このカフェは、久米町にある「伊賀総合センター シルバーケア豊壽園」のホールを一部開放していただき、毎月第2火曜日の午前10時から正午まで開催されるものです。カフェには、認知症について相談を受けることができる人員も配置していますので、認知症の方やそのご家族、地域の方など、誰もが気軽に相談もできる居場所となっています。

第1回は7月11日です。参加時間は自由ですので、都合のいい時間にお越しいただけます。なお、取材にあたっては、事前に担当課まで連絡をお願いします。

最後に資料No.5『ライトアップイベント「お城のまわり」の開催について』です。

8月12日(土)と13日(日)の2日間、ライトアップイベント「お城のまわり」を開催します。

これは、上野公園内と周辺施設の歴史的な建造物をライトアップし、その素晴らしさを市民や訪れる方に見ていただくことで、地域の資源を再確認していただくというもので、今年が2回目の開催となります。

この2日間には、普段は入れない夜の「伊賀上野城」、「伊賀流忍者博物館」、「芭蕉翁記念館」を楽しんでいただいたり、音楽や食、竹灯りで楽しんでいただく予定をしています。

昨年度は伊賀上野城本丸広場に約2,000個の竹灯りを並べ訪れた方を楽しませましたが、今年はそれ以上の竹灯りと和傘灯りを並べ、昨年度を超える演出を予定しています。

昨年は約13,000人の来場をいただき、アンケートでも、95パーセント以上の方に「満足した」という回答をいただきました。今年も昨年以上のイベントとなるよう、準備しているところです。皆様楽しみにお待ちください。

【主な質疑応答の概要】

(「忍びの国」伊賀スタンプラリー)

記者：伊賀地域を訪れている観光客の実数を教えてください。例えば昨年度の数及び今年度の数、内訳でインバウンドの数も分れば併せて教えてください。また、増減はどうですか。

観光戦略課 昨年度訪れていただいたのが総数で260万人くらいです。正しい数値は後ほどご案内いたします。増減に関しては、日本人観光客は少し減ってきているんですけどもその分、外国人観光客で補っているという状況にあります。

記者：外国語、英語で作成するという事はないのでしょうか。

観光戦略課：これは日本語版のみです。基本的には周辺部と遠いところになりますので、外国人の方がなかなか行きにくい部分ではあります。外国語版は今後の課題ではありません。

記者：9箇所のスタンプポイントには漢字のスタンプが置いてあるのですか。

観光戦略課：各スタンプの文字は「臨・兵・闘・者・皆・陣・烈・在・前」となっておりまして、忍者博物館のところを見てもらいますと「臨」になっております。次に道の駅あやまの部分が「兵」という形で、書いてあるところに押していただき最終全部揃うと九字護身法が完成するという形になります。

記者：市長は東京で映画を観られたのですか。

市長：飽きることなく2時間少しであっと言う間でした。

記者：忍者に関連するスタンプラリーは初めてですか。今までありましたか。

観光戦略課：忍者に関連するスタンプラリーは今までも伊賀流忍者観光推進協議会で何度かさせていただいております。

記者：スタンプラリーの取り組みに関連して、7月1日には国際忍者研究センターで講演会が開催されましたが、そういったイベント等の開催を考えていますか。

市長：三重大学の国際忍者研究センターの開所記念式典やそのシンポジウムの中でも申し上げましたけど、一過性のもではなくて、忍者文化というのは私たちの現代の生活にどういった示唆やヒントを与えてくれるのかという研究の体制を整えることが1つあります。また、観光面での波及という意味においては、観光客のニーズを把握した上で受け入れをどのようにしたらいいのか、ニーズはどのようなものがあって、どのようにおもてなしをすればいいのか、その結果として地域経済が市民の皆さん、或いは企業の皆さんにしっかりとした経済効果を生んでいただく努力をしていただかなければいけないということです。そのためには行政、観光協会或いは市民、地域住民というものも三位一体で進んでいかなければならないと考えています。

（台東県立知本国民中学の伊賀市訪問及び市内中学校の伊賀市との交流）

記者：台湾からの中学生の件で年齢は日本の中学生年齢と同じと聞いていいのでしょうか。

観光戦略課：学年は同じになるかと思えますけど、学年の始まりが日本と同じように4月から9年級と書いてありますが9年級は日本の中学3年生と同じです。

記者：台湾の教育旅行というのは修学旅行のイメージでいいですか。10人ですよ。

観光戦略課：今回は教育旅行ということですが、日系企業の支援を受けてされるということです。

記者：台東県、志摩市とのMOU締結以来始めてですか。

【※自治体間連携に関する覚書(Memorandum of Understanding の略)】

観光戦略課：MOU後では、台東県長、政務関係者以外で一般の方がこられるのは初めてです。

2. 7月の主な行事予定

(1) 2017年7月 寺田市民館「じんけん」パネル展 の開催について (資料No.6)

日時：7月3日(月)～28日(金) 午前8時30分から午後5時(平日のみ)

※ 7月11日(火)・18日(火)は午後7時30分まで延長

場所：寺田教育集会所 第1学習室

内容：『人種差別撤廃条約』

主催者：人権生活環境部 寺田市民館 (電話：0595-23-8728)

(2) 2017年7月 いがまち人権センターパネル展の開催について (資料No.7)

日時：7月4日(火)～20日(木) 午前9時から午後5時(平日のみ)

※ 7月7日(金)、13日(木)は午後7時30分まで延長

場所：いがまち人権センターホール

内容：『障がい者差別解消法で変わる私たちの社会』

主催者：人権生活環境部 いがまち人権センター (電話：0595-45-4482)

3. その他

【主な質疑応答の概要】

(公共交通機関利用促進事業の取り組み)

記者：7月から公共交通機関促進期間ということで3ヶ月間市民にも呼びかけると

いうことを先月の定例会見で市長から報告がありましたが、伊賀鉄道のことでも市長のご所見をお伺いします。廃止代替バスや行政巡回バスについては障がい者の方が利用する際、単独の場合には補助があるそうなのですが、伊賀鉄道は介助、介護の方には補助があるのですが、単独で乗る際はしていません。実際公有民営化をしたからというわけではありませんが、乗ってくださいと一方で言いながら、利用の際にバスには料金体系としてそういった制度があるが、一方の鉄道ではしていない。これが伊賀市の現状です。こういった状況について、ご所見いただけますか。

市長：伊賀鉄道をどのように利用していくかというのは、今いろんな角度からの検討をしています。そうした中で自ずとそうしたことについてご提言をいただけたらと思います。公有民営かどうかに関わらず、今後、公共交通がどうあるべきか、あるいは福祉との関係がどうあるべきかということをしっかりと考えていかなければなりません。これまでも地域公共交通活性化再生協議会の中で福祉的観点も入れるようにということで、指示を出してあります。そうした中で解決を図っていくことができると思います。

また、公有民営と言っても施設が公になったということであって経営についてはまだ伊賀鉄道ということもありますので経営に係わることについては我々の方からしっかりと提言もして、どうしたらいいのかということを考えていかなければいけないということだというように思います。伊賀鉄道については、伊賀市は増資をしまして25%強の株式を取得していますので監査権が発生しております。そうした監査権等々を持ったというような体制の中で、これまでと違った伊賀鉄道のあり方というものを経営的な観点から見ていく必要があると思います。

記者：バスも同じですね。

市長：同じです。伊賀地域公共交通協議会で今新しいやり方を検討しているところですので、それも含めてバスもどうあるべきなのか、鉄道はどうあるべきなのかということになるのかと思います。今しばらく時間はかかるかと思いますが。